

権限移譲により県の事務の一部を市が行います

市では、市民の皆さんの利便性向上と自立的な行政運営の推進のため、これまで県が行っていた事務や権限の一部について、県から移譲を受けています。

平成28年度からは、新たに下記の事務・権限の移譲を受けました。

■窓口などが変更になるもの

| 事務・権限の名称 | 内容 | 移譲前の 県の担当窓口 | 平成28年度からの 担当窓口 |
|-------------------------------|--|-------------------|---|
| 特定非営利活動(NPO)法人の設立・運営・監督に関する事務 | 特定非営利活動(NPO)法人の設立認証、定款変更認証、役員変更届等届出の受理など | 県民生活・環境部 県民生活課 | 自治振興課自治振興室 ☎53-2111 (内線331、332) |
| 児童厚生施設に関する事務 | 児童厚生施設の届出等の受理、設置の認可、報告の聴取および立入検査など | 村上地域振興局 健康福祉部 | 福祉課子育て支援室 ☎53-2111 (内線243、246) |
| 分収林契約の募集届出の受理に関する事務 | 分収林契約締結のあっせん、募集届出の受理、届出事項の変更勧告など | 村上地域振興局 農林振興部 | 農林水産課林業水産振興室 ☎53-2111 (内線343、347) |

■窓口などの変更がないもの

| 事務・権限の名称 | 内容 | 担当窓口 |
|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 農事組合法人の成立等の届出の受理に関する事務 | 休眠農事組合法人の解散手続きに関する事務 | 農林水産課農業振興室 ☎53-2111(内線345、346) |
| 農業振興地域制度に関する事務 | 30アール以下の土地の形質変更に係る意見聴取 | 農林水産課農業振興室 ☎53-2111(内線345、346) |

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線533)

新潟県からの助成金を活用して5つの事業を実施しました

新潟県企業局では、水力発電施設の円滑な管理や運営を維持する目的から、施設所在市町村の振興に役立つ事業に対して助成(県営発電所所在市町村地域振興助成金)を行っています。

市では、この助成金を活用し、次の5つの事業を実施しました。

- 鮭増殖のための稚魚導入事業(鮭稚魚の放流)
- さけの森林づくり事業(三面川流域の森林の整備・保全)
- 三面の森保全啓発事業(緑の少年団の活動費)
- 奥三面ダム周辺整備事業(ダム周辺の市道の安全施設の整備)
- 奥三面遺跡群資料の公開・活用事業(郷土の歴史学習・体験学習)



鮭増殖のための稚魚導入事業



さけの森林づくり事業



奥三面遺跡群資料の公開・活用事業

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線533)